

平成 27 年 9 月 30 日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
子ども・若者部長	中村 哲也 様
教育委員会事務局教育政策部長	進藤 達夫 様
子ども・若者部児童課長	小野 恭子 様
教育委員会事務局生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様

世田谷学童保育クラブ父母会連絡会
第六ブロック会

砧小父母会長	本田 和則
砧南小連絡係代表	伊藤 雅代
千歳小父母会代表	高島 幸宏
塚戸小父母会長	森川 英治
明正小父母会長	金山 伸明
山野小父母会長	池田 恵美
第六ブロック会代表	町田 弘明

第六ブロック会要望書

日ごろより、学童クラブ事業および新 BOP 事業に御尽力をいただき、誠にありがとうございます。

私たち、第六ブロック会は、世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会に所属する 6 つの小学校の父母会で構成する会です。環八外側の類似した環境にある近隣の学童クラブで、学童クラブおよび新 BOP の機能と質の向上・充実のために活動しております。当会では、毎月ブロック会を開催し、児童の日常生活の様子や、各父母会が主催するイベント運営などの情報を共有、意見交換して、子ども達の生活の場である学童クラブがより良いものとなるよう協力しております。

さて、以下のとおり、第六ブロックで共通する項目について要望いたします。なお、各父母会固有の要望は別途各校から提出いたします。ご多忙とは存じますが、ご回答くださいますようお願いいたします。

要望 1 常勤職員の配置基準を、現行の「95 人で加配」から引き下げてください。

常勤職員の皆様の日々のご尽力には誠に感謝いたしております。近年の学童利用率の上昇に伴い、規模の拡大のみならずニーズが多様化している結果、常勤職員の皆様にとっての負荷が極端に高くなっているようです。残念ながら、必要な連絡が届かないなどの問題事象も発生しています。常勤職員の方々は日々努力くださっていますが、子どもの人数に対して現行の常勤職員の数では既に限界を超えていると思われます。子ども達が、安心して過ごせる環境を職員の皆様に提供していただけるよう、常勤職員を増員して下さい。

要望 2 学童クラブとの連絡手段を整備してください。

現在、学童クラブと保護者の連絡手段は、電話(および留守番電話)、FAX、連絡帳の3つに限られています。日常の連絡手段(休み、帰宅時間、お迎えの有無など)としてはこの3つでやり取りをしていますが、災害時などの連絡手段としては電話および FAX は一回線であるため適さないと思われます。現在は小学校においても Eメールが活用されるようになってきました。学童クラブにおいても、Eメールでの連絡が可能になると災害時のみではなく、ゲリラ豪雨などの一時的な緊急事態における一斉連絡が可能となり、職員の皆様にとっては負担軽減、保護者にとっては安心につながると思われます。学童にインターネット回線が引かれていないのであれば、各学童クラブに携帯電話を1つ設置するなどの対応も可能ではないでしょうか。是非ご検討をお願いします。

要望3 開所・閉所時間を拡大してください。

一昨年度より開所・閉所時間をそれぞれ 15 分拡大していただき、ありがとうございます。しかしながら、その拡大時間は、多くの保護者の勤務場所・勤務時間の実態からしてまだまだ十分ではありません。保育園とは異なりお迎えが義務ではないものの、特に冬場など早くに暗くなる季節などは児童の安全確保の観点より、お迎えに行きたいと思いつつ、都心の職場勤務でも閉所時間には到底間に合わず、やむを得ない児童が一人で帰り、家で待っているのが現状です。昨今、不審者情報が多発し、子どもを巻き込んだ想像しえない犯罪が多発するなか、未来ある子どもたちの安全確保のためにも、より一層の育成時間の拡大・見直しをお願いいたします。第六ブロック各校からもっとも要望の多かった、開所を 8 時から、閉所は 19 時までの育成時間拡大を要望いたします。

要望4 学童クラブの保育対象を高学年まで拡大してください。

本年4月の児童福祉法の一部改正により、放課後児童クラブの対象が「おおむね 10 歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」へと拡大されました。既に 6 年生まで学童保育を実施している自治体もあると聞きます。世田谷区におかれましても、国の基準および指針に近づけるようにお願いいたします。

要望5 長期休暇中の宅配弁当システムを導入してください。

保護者の就労環境も様々であり、子どもの登所時間に合わせたお弁当作りができないという声が多く聞かれます。夏場における食中毒の不安もぬぐえません。区役所内では既に宅配弁当のシステムが導入されていると聞きます。また、近年、高齢化等による食事宅配のニーズ拡大により、宅配弁当事業者も増え、サービスの柔軟性が高くなっていることを鑑みますと、学童クラブへの導入についてもハードルは下がってきていると思われます。是非、希望者については学童でお弁当を購入できるシステムの構築をお願いいたします。

おわりに

第六ブロックについては、居住世帯および共働き世帯の増加により、保育サービスの需要は今後も増え続けていくと思われます。その際、学童クラブや新 BOP の存在は保護者の大きな安心につながっていることは間違いありません。一方で、子ども達が健やかに成長していく場として相応しいのかどうかについては、残念ながら多少な

りとも不安を抱えている保護者が多いことが判明しています。それは、前述のように、子どもたちの数に対する常勤職員やスタッフの絶対的な数の少なさからくる「目が行き届いていないのではないか」あるいは「安全対策は万全か」といった現状に関する懸念のほか、4年生以降は自宅でひとり留守番をさせる以外ないのかなど、将来に関する心配もあります。

学童の常勤職員やスタッフの皆様には日々大変努力していただき、心から感謝しております。だからこそ、常勤職員やスタッフでは改善しえない点について、行政として是非検討・改善ください。

最後になりますが、第六ブロックの立場で様々な要望をさせていただきました。日頃より学童クラブ事業にご尽力いただいておりますことに感謝しつつ、学童クラブに児童を預ける保護者の視点から「よりよい学童クラブ」になってほしいという切なる思いをこめた要望であることを何卒ご理解いただき、ご検討並びに前向きなご回答をいただけますようお願い申し上げます。

以上